

令和5年度4月任用
川崎市総合教育センター指導力向上特別研修指導員
(再任用短時間代替会計年度任用職員)
募集要項

1 概要について

(1) 募集人員 2名

(2) 業務内容

指導力向上特別研修指導員は、次の各号に掲げる職務に従事する。

- ア 指導力向上特別研修などにおける研修員への指導等に関すること。
- イ 指導力向上特別研修などに伴う実施報告書等の作成等に関すること。
- ウ 指導力向上研修などに係る学校への支援及び相談に関すること。
- エ 川崎市総合教育センターの相談業務に関すること。

(3) 勤務地

川崎市総合教育センターカリキュラムセンター : 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

※ JR南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩18分・東急田園都市線二子新地駅より徒歩8分

2 任用条件等について

(1) 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(2) 試用期間

原則として1カ月

(3) 勤務日及び勤務時間等

- ア 勤務日は週4日で、カリキュラムセンターの指定した日とします。
- イ 指定した日が国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び同月3日、12月29日から同月31日までと重なった場合は、その日については勤務を要しない日とします。
- ウ 勤務時間は、原則として9時00分から16時30分とします。
- エ 休憩時間は、原則として12時00分から13時00分までとします。

(4) 時間外勤務

時間外勤務は原則ありません。ただし、公務のため臨時または緊急の必要がある場合において勤務時間を超えて勤務を命じることがあります。

(5) 報酬等

令和5年度月額(見込み) 137,995円

地域手当を含みます。

川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

原則当月分を当月21日に支払

通勤費相当額 月額55,000円を上限とした認定額

時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月21日に支払

上記のほか、期末手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(6) 保険の適用

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の適用あり。

(7) その他

有給休暇あり。

3 応募について

応募要件

令和5年4月1日現在においてア～イのいずれかの要件を満たすこと。

ア 教員免許を取得しているもの

イ 川崎市又は他の自治体において、正規教員として1年以上の勤務経験を有するもの

※ただし、地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 申込方法

次の書類を同封の上、担当宛に簡易書留にて郵送。

ア 川崎市総合教育センター指導力向上特別研修指導員採用選考 履歴書(様式1) 1通

イ 教員免許状のコピー 1通

ウ 職歴証明書 1通

エ 返信用封筒(長型3号)1通 ※住所氏名(様まで)を記入し、84円切手を添付すること

※提出された書類は返却しません。

※記載された個人情報、採用選考及び採用に関わる業務のみに使用します。

※職歴証明書は任意様式で構いません。任用時の自治体等で3(1)の応募要件を満たすことが証明されていれば問題ありません。応募までに証明が間に合わない場合は、5問合せ先までご相談ください。

(3) 送付先

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センターカリキュラムセンター 指導力向上特別研修指導員採用担当宛

(4) 応募期間

令和5年2月20日(月)～令和5年3月6日(月) ※必着

4 選考について

(1) 選考日時・選考会場

日時：令和5年3月9日(木) 16時30分開始(受付16時15分～16時25分)

内容：個人面接

会場：川崎市総合教育センター 川崎市高津区溝口6-9-3

3階 第3会議室

電話044-844-3720（選考当日の連絡はこちらへお願いいたします）

※公共交通機関をご利用ください。

JR南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩18分・東急田園都市線 二子新地駅より徒歩8分

※川崎市総合教育センターへのアクセスはHPをご覧ください。

<https://kawasaki-edu.jp>

（2）選考結果

選考結果は、次のア、イ、ウのいずれかとなります。

ア 令和5年度川崎市総合教育センター指導力向上特別研修指導員（令和5年4月1日～令和6年3月31日）として任用する

イ 令和5年度名簿登録者（欠員が生じた場合の候補者）とする

ウ 名簿登録の対象外とする

※イ「名簿登録」は令和6年3月末まで有効とし、年度途中で欠員が生じた場合には名簿登録者へ連絡します。

※名簿登録希望の有無については、申込書の該当欄に○をつけてください。

（3）選考結果通知

選考結果通知を郵送します。

5 問い合わせ先

川崎市総合教育センターカリキュラムセンター 指導力向上特別研修指導員（再任用短時間代替会計年度任用職員）採用担当

電話 044-844-3720

受付時間 9時00分～17時00分

※試験内容に関するお問い合わせには答えられませんので、ご了承ください。

※採用及び不採用の理由に係るお問合せについては、理由を問わずお答えできませんので予め御了承ください。

※本事業は、令和5年度の予算の執行を伴いますので、川崎市議会定例会における、本事業に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。